

平成 26 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 太 陽 商 会
代 表 者 名 代 表 取 締 役 中 川 哲 也
(コード番号：2447 名証セントレックス)
問 合 せ 先 広 報 中 川 哲 也
(電話 03-6419-7165)

当社株式の上場廃止後の取扱についてのお知らせ

当社株式は、平成 26 年 5 月 27 日付、「名古屋証券取引所による当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、平成 26 年 6 月 28 日にて上場廃止となります。

今後の当社株式の取扱につきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。上場廃止により、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 上場廃止後の株式事務について

平成 21 年 1 月 5 日の株券電子化により、当社は株券不発行会社となっておりますが、上場廃止後も引き続き、株券不発行会社となります。また三菱 UFJ 信託銀行株式会社と当社との間の株式事務代行委託契約の解除に伴い、上場廃止後の株主名簿の管理及び名義書換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、今後、当社において対応いたします。

2. 株主様のお手続について

上場廃止後の当社株式の取扱につきましては、市場売買最終日(平成 26 年 6 月 27 日)の 4 営業日後である、平成 26 年 7 月 3 日をもって、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱が廃止となり、各証券会社等での諸届出の受付についても廃止されます。

このため、上場廃止日以降は、原則として、各種請求書・届出書等への実印の押印及び印

鑑証明書の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

3. 上場廃止後の株式取引等について

- ・ 当社株式の売買は、相対取引（当事者間での直接取引）のみとなります。このため株主様で売却をご希望される方には、ご自身で購入希望の方を探していただく必要があります。
- ・ 株主総会における議決権はこれまで通り残ります。なお、第 12 期定時株主総会については、平成 26 年 6 月 16 日付「定時株主総会の延期に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、定時株主総会招集の為の基準日を平成 26 年 7 月 31 日に設定の上、平成 26 年 8 月 20 日に開催する予定です。

4. 上場廃止後の名義書換等の各種手続

上場廃止後の住所変更等の上記各種手続につきましては、上場廃止日時点の株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させていただく予定です。なお、名簿確定までにはおよそ 1 ヶ月ほどかかる見込みであります。

各種手続に必要な書類等に関しましては、対応準備が整い次第、当社ホームページ（<http://www.taiyo-shokai.jp/>）にてお知らせする予定であります。

【お手続きに関するお問い合わせ】

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 6-35-3 コープオリンピア 512 号室

株式会社 太陽商会 広報 宛

電話番号 03-6419-7165

FAX 03-6419-7175

MAIL info@nowloading.co.jp

：
：
：

以上